



見直しの視点

今回の見直しの基礎となった「土地利用計画制度の運用方針」では、「札幌市都市計画マスタープラン」の実現などを基本としながら、特に以下の5つの視点を重視することとしています。

良好な街並みを誘導する視点

市民生活の質的向上を幅広く支える視点

民間の活力や創意工夫を引き出す視点

街区・地区単位でのまちづくりを誘導する視点

きめ細かなルールづくりを支える視点

そして、これらの視点を踏まえて具体的な運用方針を以下のように決定し、用途地域等をはじめとした土地利用計画制度を適切に運用していくこととしています。

変わろうとする都心を「魅力ある都市空間」へ導きます。

個性あふれる拠点を育成します。

まちなかでの安心な暮らしを支えます。

ゆったりと住める郊外住宅地の環境を守ります。

工業地などの変化に適切に対応します。

幹線道路の沿道に秩序ある利便の確保を図ります。

美しい景観づくりを支えます。

身近なみどりをきめ細かく充実していきます。

今回の見直しに関連するテーマ



見直しのテーマ

今回の見直しは、「土地利用計画制度の運用方針」に基づき以下のテーマについて行いました。



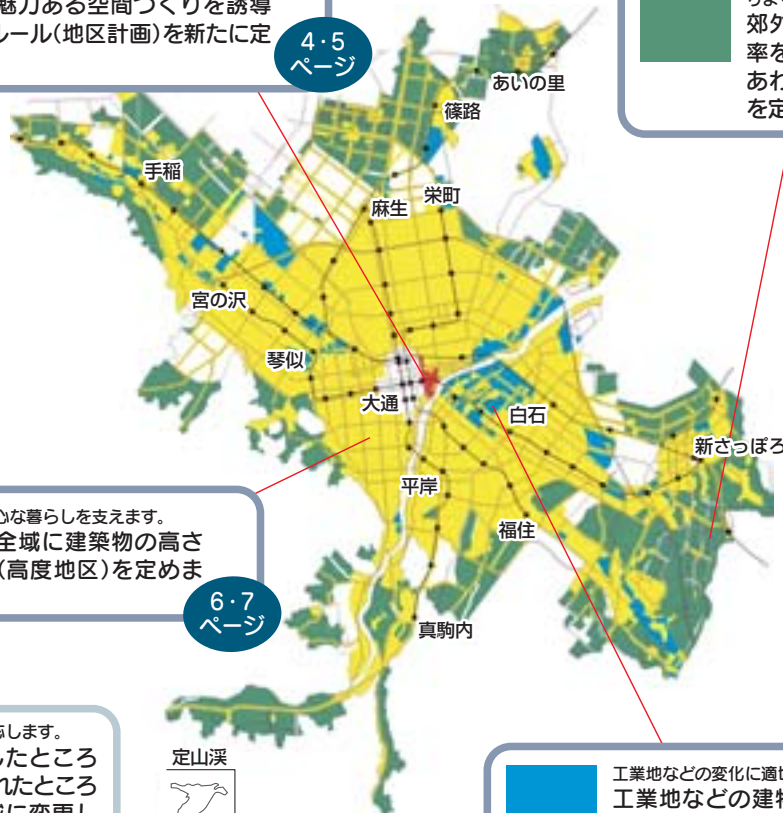
変わろうとする都心を「魅力ある都市空間」へ導きます。都心東部の魅力ある空間づくりを誘導するためのルール(地区計画)を新たに定めました。

4・5
ページ



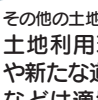
ゆったりと住める郊外住宅地の環境を守ります。郊外住宅地の戸建住宅の容積率を60%から80%へ緩和し、あわせて敷地面積の最低限度を定めました。

8・9
ページ



まちなかでの安心な暮らしを支えます。市内のほぼ全域に建築物の高さの最高限度(高度地区)を定めました。

6・7
ページ



その他の土地利用の変化に対応します。土地利用現況の変化したところや新たな道路が整備されたところなどは適切な用途地域に変更しました。



定山溪



工業地などの変化に適切に対応します。工業地などの建物用途の制限をよりきめ細かく定めました。

10・11
ページ